証券コード　6294
2019年５月29日

株　主　各　位

大阪市港区海岸通４丁目１番18号
オカダアイヨン株式会社
代表取締役社長　岡　田　祐　司

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月19日（水曜日）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月20日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市港区弁天１丁目２番１号（OSAKA BAY TOWER内）
アートホテル大阪ベイタワー　４階「アートグランドボールルーム」
（末尾の「第60回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第60期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第60期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

4．議決権の行使等についてのご案内

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

① 連結計算書類の「連結注記表」
② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.aiyon.co.jp/

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害により一時的に影響を受けたものの、その後持ち直し、企業収益や雇用所得環境は概ね堅調に推移し、緩やかな回復基調が持続いたしました。また、世界経済は年度前半には先進国を中心に回復傾向を持続しましたが、米中通商問題や、英国ＥＵ離脱問題の混迷、また、米国長短金利逆転による市場の動揺等の影響もあり、年度後半から中国・欧州等で減速傾向となる等、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもとで当社グループは、主力製品の圧砕機、油圧ブレーカ等の解体用アタッチメント、林業機械、環境関連機器等の販売に注力いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高17,866百万円（前年同期比16.0％増）、営業利益1,524百万円（前年同期比27.5％増）、経常利益1,560百万円（前年同期比22.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,000百万円（前年同期比50.2％増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

[国内事業]

国内事業は、売上高11,996百万円（前年同期比7.9％増）となりました。機種別には、主力の圧砕機は旺盛な再開発・建替え需要を背景に生産体制の強化が寄与し、売上高は6,309百万円（前年同期比7.4％増）、環境関連機器は排ガス規制の影響が薄れ売上が回復した結果、売上高は1,402百万円（前年同期比22.3％増）となりました。一方、油圧ブレーカは戦略商品の売上寄与はあったものの売上高は838百万円（前年同期比11.1％減）となりました。

また、アフタービジネスについては、原材料売上高は1,176百万円（前年同期比1.0％減）、修理売上高は842百万円（前年同期比4.8％増）となりました。その結果、セグメント利益は981百万円（前年同期比14.0％増）となりました。

[海外事業]

海外事業は、売上高3,061百万円（前年同期比11.2%増）となりました。主力地域の北米で営業力を強化し、南部のパイプライン工事関連等の堅調な需要を着実に取り込んだほか、現地法人化を睨んで前年度にオランダ駐在員事務所を開設した欧州でも順調に販売代理店を増やす等、米欧での売上が増加いたしました。その結果、セグメント利益は395百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

[南星事業]

当連結会計年度から通年での連結寄与となる南星事業は、売上高2,808百万円（前年比83.2%増）となりました。販売内容の主なものは、林業機械、スクラップ用機械、ケーブルクレーン、舶用クレーン等となっております。セグメント利益は、一過性の保険費用がなくなったこと等もあり194百万円（前年はセグメント損失11百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は765百万円であります。

その主なものは、本社整備工場建替工事（67百万円）、四国営業所移転先土地取得費用（105百万円）、横浜営業所移転先土地取得費用（201百万円）、株式会社南星機械工場の遮熱塗装工事（23百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当社は、事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の一層の強化を図ることを目的として、主要取引金融機関と総額3,300百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況

区　　分	第 57 期 (2016年３月期)	第 58 期 (2017年３月期)	第 59 期 (2018年３月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売上高（百万円）	12,043	13,113	15,399	17,866
経常利益（百万円）	721	1,092	1,270	1,560
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	438	696	666	1,000
１株当たり当期純利益（円）	63.59	100.87	94.85	123.26
総資産（百万円）	14,527	15,599	19,706	20,614
純資産（百万円）	6,890	7,494	9,486	10,287

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の金額は組換後の金額で表示しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイヨンテック	20百万円	100%	建設機械、同部品および同付属品の製造、販売等
Okada America,Inc.	5,000千米ドル	100%	建設機械の販売
株式会社南星機械	30百万円	100%	林業・産業機械、同部品および同付属品の製造、販売等
株式会社南星ウインテック	10百万円	100%	ケーブルクレーン、同部品および同付属品の製造、販売等
暁機工株式会社	10百万円	100%	林業・産業機械用の機材および部品・工具の販売

（注）当社の完全子会社である株式会社南星機械、株式会社南星ウインテックおよび暁機工株式会社は、2019年４月１日を効力発生日として、株式会社南星機械を存続会社、株式会社南星ウインテックおよび暁機工株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑷ 対処すべき課題

わが国経済は引き続き企業収益、雇用所得環境の緩やかな改善とともに景気の回復が期待されるものの、本年１０月に予定される消費増税の影響や各国通商問題、国内外の政治・経済政策の動向、地政学リスク等、引き続き予断の許さない状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは都市再生、森林再生、金属リサイクル等、環境・再生・リサイクルに関わり、開発・製造・販売・メンテナンスという一気通貫で対応できる機械メーカーとして、お客様のニーズに常に寄り添った商品・サービスの提供により、当社の経営理念である「社会に存在価値ある会社」を追求してまいります。

具体的には、２０２０年度を最終年度とした６カ年の中長期経営計画「アーチ２０２０作戦」の方針に従い、国内では老朽インフラの再整備、都市再開発、耐震への建替え等の旺盛な需要に対応し、工場の生産性向上や協力会社の拡大よる生産体制の強化、営業所および整備工場の設備増強や指定サービス工場との連携強化による営業・アフターメンテナンス体制の強化、ニーズを先取りしたプロアクティブな商品開発等に引き続き注力するとともに、とりわけ林業機械を主力事業とする株式会社南星機械とのシナジー効果の最大化を図り、相互の製造・販売協力をはじめとした種々の施策に取り組んでまいります。

一方、海外では、米国現地法人の更なる営業体制強化を図るとともに、開拓余力の大きな欧州、東南アジアでの拠点開設と戦力投入により海外展開を強化してまいります。

また、経営基盤面では、在庫適正化、物流効率化、経費削減、内部管理体制の強化、ガバナンス体制の強化等に加えて、業績の担い手である従業員が「働きやすい、働きたくなる、働きがいのある」会社を目指して「働き方改革」にも尚一層前向きに取り組み、グループ一丸となって持続的成長と企業価値の向上を実現する所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

当社グループの主要な営業品目は次のとおりであります。

品　目	製品分類	主要製品名
油圧ブレーカ	油圧ブレーカ	TOP、TOP-V、超低騒音TOP-S、TOP-J
圧砕機	コンクリート大割機	TS−WBクラッシャー TS−RCクラッシャー
	コンクリート小割機	コワリクン、マグネットコワリクン
	鉄骨カッター	TS−Wカッター、TS−Sカッター
環境関連機器	木材破砕機	ビッグバス、ログバスター、 タブグラインダー、ウッドホグ
	ふるい機	サイレントアミダス
	木材切断機	アイヨン与作
林業関連機器	グラップル、ウインチ、タワーヤーダ	木材用グラップル、CMプロセッサ、 NGHハーベスタ、地引きウインチ
金属スクラップ関連機器	グラップル、スクラップローダ	BHSシリーズ、HLCシリーズ
工事関係	ダム建設用ケーブルクレーン設備	両端固定型ケーブルクレーン、 軌索式ケーブルクレーン
その他	その他	散水小僧、アイヨンカプラー

(6) 主要な営業所および工場（2019年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市港区	中部営業所	岐阜県大垣市
関西支店		北陸営業所	石川県金沢市
海外事業所		広島営業所	広島県廿日市市
東京本店	東京都板橋区	四国営業所	愛媛県松山市
札幌営業所	札幌市北区	九州営業所	福岡県大野城市
盛岡営業所	岩手県紫波郡	東京オフィス	東京都千代田区
仙台営業所	仙台市若林区	オランダ駐在員事務所	オランダ王国ロッテルダム市
横浜営業所	横浜市都筑区		

② 株式会社アイヨンテック

名称	所在地
本社	東京都板橋区
朝霞工場	埼玉県朝霞市

（注）株式会社アイヨンテックは、2019年４月１日付にて、本社登録所在地を埼玉県朝霞市に移転いたしました。

③ Okada America, Inc.

名称	所在地
本社	アメリカ合衆国　オレゴン州
営業所	アメリカ合衆国　オハイオ州
営業所	アメリカ合衆国　テキサス州

④　株式会社南星機械・株式会社南星ウインテック

名称	所在地	名称	所在地
熊本本社	熊本県菊池市	名古屋営業所	愛知県小牧市
東京支店	東京都品川区	長野営業所	長野県長野市
札幌営業所	札幌市西区	新潟営業所	新潟市東区
盛岡営業所	岩手県滝沢市	広島営業所	広島市安佐南区
大阪営業所	大阪市中央区	四国営業所	愛媛県松山市

⑤　暁機工株式会社

名称	所在地
本社	熊本県菊池市

(7) **使用人の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
417名	15名増

（注）使用人数は就業人員数（常用パートタイマーを含む）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
194名	10名増	41歳３ヶ月	14年１ヶ月

（注）使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者、常用パートタイマーを含む）であります。

(8) **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,205百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,700百万円
三井住友信託銀行株式会社	362百万円
日本生命保険相互会社	236百万円
株式会社関西アーバン銀行	224百万円

（注）株式会社関西アーバン銀行は、2019年４月１日付で株式会社関西みらい銀行に商号変更しております。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　8,378,700株（自己株式252,615株を含む。）

③ 株主数　9,775名

④ 大 株 主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	480,400	5.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	458,600	5.64
岡田勝彦	369,300	4.54
岡田眞一郎	348,000	4.28
極東開発工業株式会社	300,000	3.69
株式会社三井住友銀行	242,930	2.98
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	220,000	2.70
株式会社南星	200,000	2.46
ＭＳＩＰ ＣＬＩＥＮＴ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	200,000	2.46
株式会社テイサク	185,000	2.27

（注）１．当社は、自己株式を252,615株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権等の内容の概要		
		第１回新株予約権
発行決議日		2013年９月13日
新株予約権の数		204個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　20,400株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個につき　61,300円（注）１
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　100円（１株につき１円）
権利行使期間		2013年10月1日から2043年9月30日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　204個　　目的となる株式数　20,400株　　保有者数　５人
		第２回新株予約権
発行決議日		2014年12月９日
新株予約権の数		93個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　9,300株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個につき　76,100円（注）１
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　100円（１株につき１円）
権利行使期間		2014年12月26日から2044年12月25日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　93個　　目的となる株式数　9,300株　　保有者数　６人
		第３回新株予約権
発行決議日		2015年12月11日
新株予約権の数		79個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　7,900株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個につき　84,000円（注）１
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　100円（１株につき１円）
権利行使期間		2015年12月27日から2045年12月26日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　79個　　目的となる株式数　7,900株　　保有者数　５人
		第４回新株予約権
発行決議日		2016年12月９日
新株予約権の数		132個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　13,200株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個につき　74,700円（注）１
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　100円（１株につき１円）
権利行使期間		2016年12月27日から2046年12月26日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　132個　　目的となる株式数　13,200株　　保有者数　７人

（注）１．上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

２．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	苅田 俊幸	
常務取締役	岡田 祐司	マーケティング本部長
常務取締役	前西 信男	管理本部長
取締役	折尾 卓児	九州地区担当
取締役	簗 耕二	経営企画室長
取締役	山口 照和	マーケティング本部副本部長兼営業部長
取締役	川島 政浩	マーケティング本部副本部長兼機械部長兼アフターマーケット部長
取締役	岡本 富男	三相電機株式会社常務取締役統括管理部・海外関連会社担当
取締役	古田 均	関西大学総合情報学部教授
常勤監査役	打田 幸生	株式会社タクミナ社外取締役
監査役	稲田 正毅	共栄法律事務所パートナー弁護士、関西学院大学大学院司法研究科教授
監査役	中尾 正孝	公認会計士中尾正孝事務所代表、ニッタ株式会社社外取締役

（注）１．2019年４月１日付で代表取締役社長苅田俊幸氏は、代表取締役会長に就任いたしました。
２．2019年４月１日付で常務取締役岡田祐司氏は、代表取締役社長に就任いたしました。
３．2019年４月１日付で常務取締役前西信男氏は、常務取締役管理本部長兼経営企画室長に就任いたしました。
４．2019年４月１日付で取締役折尾卓児氏は、取締役兼株式会社南星機械代表取締役会長に就任いたしました。
５．2019年４月１日付で取締役簗耕二氏は、取締役基幹システム担当に就任いたしました。
６．2019年４月１日付で取締役川島政浩氏は、取締役マーケティング本部副本部長兼機械部長に就任いたしました。

7．2019年３月31日付で取締役古田均氏は、関西大学総合情報学部を退職し、2019年４月１日付で大阪市立大学特任教授に就任いたしました。
8．取締役岡本富男氏および取締役古田均氏は、社外取締役であります。
9．監査役稲田正毅氏および監査役中尾正孝氏は、社外監査役であります。
10．監査役中尾正孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11．当社は、取締役岡本富男氏、取締役古田均氏および監査役中尾正孝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
12．当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は、次のとおりです。
①2018年４月１日付で、取締役折尾卓児氏は、経営企画室長から九州地区担当に就任いたしました。
②2018年４月１日付で、取締役篝耕二氏は、東京本店長から経営企画室長に就任いたしました。
③2018年４月１日付で、取締役川島政浩氏は、マーケティング本部副本部長兼機械部長からマーケティング本部副本部長兼機械部長兼アフターマーケット部長に就任いたしました。
④2018年７月１日付で、取締役岡田祐司氏および取締役前西信男氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （2名）	149百万円 （6百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	22百万円 （6百万円）
合計	12名	172百万円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2017年６月21日開催の第58回定時株主総会において年額230百万円以内（うち、社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で上記定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬の限度額として年額20百万円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2017年６月21日開催の第58回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4．取締役の報酬支給額には、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として取締役（社外取締役を除く）７名に対する９百万円の報酬額が含まれております。

③　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

岡本富男氏は、三相電機株式会社の常務取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

古田均氏は、関西大学総合情報学部教授（2019年４月１日付で大阪市立大学特任教授）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

稲田正毅氏は、共栄法律事務所のパートナー弁護士および関西学院大学大学院司法研究科教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

中尾正孝氏は、公認会計士中尾正孝事務所代表、およびニッタ株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	岡　本　富　男	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。
取　締　役	古　田　　均	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、有識者としての豊富な経験と高い見識に基づいて発言を行っております。
監　査　役	稲　田　正　毅	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、および監査役会14回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	中　尾　正　孝	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、および監査役会14回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員とは、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を、法令に定める最低責任限度額を限度として締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名　　称　　有限責任　あずさ監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、新基幹システム導入についての指導・助言に関する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第５項の規定に基づき、同条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条第１項および第３項の各号に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

① 当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。社長の任命する委員長を中心とするコンプライアンス委員会を設置し、社内のリスク状況把握・分析、使用人に対するコンプライアンス教育方針の決定を行う。

ロ. 内部監査部門として内部監査室を置く。

ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。

その中で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

④ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

⑤　当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
その他の当社ならびに当社の親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部およびコンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務の補助使用人を求めたときには、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦　当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。

上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

また、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができる。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は法令および反社会的勢力排除の理念に則り、反社会的行為には一切関与せず、不当要求には毅然と対応し、反社会的勢力との関係遮断を徹底することを反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とし、「企業行動規範」に定める。

具体的な整備としては、反社会的勢力対策規程・マニュアルを策定し、業務運営上の事前確認ルールや社内体制について定めるほか、警察をはじめとした外部専門機関との連絡を密に行って、その実効性を高める。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンスに関する社内のリスク状況把握・分析、従業員に対する教育方針の決定を行うコンプライアンス委員会を、当事業年度においては２回開催しました。

また、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、営業・技術サービス・業務の各職種別研修に加え、若手社員・主任係長職・管理職に向けた階層別研修においてもコンプライアンスおよびインサイダー研修を行いました。

内部通報制度「ホットライン」の通報・相談に対してはコンプライアンス委員会が責任をもって事実を調査し、取締役会に逐次報告の上、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。

なお、通報者に対し不利益な取扱いを行わないよう徹底しております。

② リスク管理体制

内部監査部門によるリスク管理状況については、「内部監査報告会」を実施し、各部門の監査を行った際の指導・改善点の報告をいたしました。

また、災害へのリスクについては南海トラフ巨大地震発生に備えて、避難訓練を実施して事業継続体制の維持・向上に努めました。

③ 取締役の業務執行の体制

「取締役会規程」「職務権限規程」に則り、職務の執行が適切かつ迅速に行われるよう努めました。当事業年度においては取締役会を13回開催し、月次決算の報告、各議案についての審議、各取締役より業務執行の報告を行い活発な意見交換がなされております。また、取締役会では社長より毎月、コンプライアンス・リスクなど直近の重要事項およびトピックスを報告しています。

④ 監査役の監査体制

当事業年度においては監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制報告会等の重要な会議に出席、各営業所への往査も行い、業務執行が適正になされているかを確認いたしました。また、内部監査室・会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めています。

⑤　反社会的勢力排除について

　取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み、初回の取引開始時には過去の公知情報を外部機関にて確認する等の反社チェックを行っております。また、当社は「大阪府企業防衛連合協議会」に加盟しており、同協議会で開催される研修会に積極的に参加し、企業防衛に関する必要な情報の収集を行っております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**14,444,563**	**流動負債**	**9,527,807**
現金及び預金	2,936,461	支払手形及び買掛金	3,809,741
受取手形及び売掛金	5,346,222	短期借入金	3,855,500
たな卸資産	5,744,074	１年内返済長期借入金	597,800
その他	429,947	未払金	506,869
貸倒引当金	△12,142	未払法人税等	263,723
固定資産	**6,170,255**	賞与引当金	217,732
有形固定資産	**5,059,262**	役員賞与引当金	65,481
建物及び構築物	2,043,005	その他	210,959
機械装置及び運搬具	666,600	**固定負債**	**799,278**
土地	1,899,843	長期借入金	275,500
建設仮勘定	374,223	退職給付に係る負債	473,299
その他	75,588	その他	50,479
無形固定資産	**373,434**	**負債合計**	**10,327,086**
のれん	146,628	**(純資産の部)**	
その他	226,805	**株主資本**	**10,175,083**
投資その他の資産	**737,559**	**資本金**	**2,221,123**
投資有価証券	307,931	**資本剰余金**	**2,254,881**
繰延税金資産	344,120	**利益剰余金**	**5,770,259**
その他	121,308	**自己株式**	**△71,180**
貸倒引当金	△35,800	**その他の包括利益累計額**	**55,065**
		その他有価証券評価差額金	**59,128**
		繰延ヘッジ損益	**△205**
		為替換算調整勘定	**△3,856**
		新株予約権	**57,582**
		純資産合計	**10,287,732**
資産合計	**20,614,818**	**負債純資産合計**	**20,614,818**

(注)　千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結損益計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,866,495**
売上原価		**12,607,025**
売上総利益		**5,259,470**
販売費及び一般管理費		**3,735,005**
営業利益		**1,524,464**
営業外収益		
受取利息	4,740	
受取配当金	8,292	
固定資産売却益	34,093	
その他	27,974	75,101
営業外費用		
支払利息	26,238	
シンジケートローン手数料	2,852	
債権売却損	4,726	
その他	5,378	39,195
経常利益		**1,560,370**
特別利益		
受取保険金	16,151	16,151
特別損失		
固定資産処分損	30,231	
災害による損失	13,550	
割増退職金	11,468	55,250
税金等調整前当期純利益		**1,521,272**
法人税、住民税及び事業税	550,158	
法人税等調整額	△29,689	520,468
当期純利益		**1,000,803**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,000,803**

（注）　千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	2,221,123	2,238,322	4,964,077	△75,864	9,347,657
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△194,621		△194,621
親会社株主に帰属する当期純利益			1,000,803		1,000,803
自己株式の取得				△64	△64
自己株式の処分		16,559		4,748	21,308
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	16,559	806,182	4,684	827,426
2019年３月31日残高	2,221,123	2,254,881	5,770,259	△71,180	10,175,083

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2018年４月１日残高	76,047	△327	△1,907	73,812	64,574	9,486,044
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△194,621
親会社株主に帰属する当期純利益						1,000,803
自己株式の取得						△64
自己株式の処分						21,308
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△16,918	121	△1,949	△18,746	△6,991	△25,738
連結会計年度中の変動額合計	△16,918	121	△1,949	△18,746	△6,991	801,688
2019年３月31日残高	59,128	△205	△3,856	55,065	57,582	10,287,732

（注）　千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**10,592,898**	**流動負債**	**7,661,384**
現金及び預金	1,997,913	支払手形	1,236,958
受取手形	2,003,984	買掛金	1,008,473
売掛金	2,630,495	短期借入金	3,655,500
商品	1,582,022	1年内返済長期借入金	597,800
製品	754,070	未払金	696,310
原材料	1,088,732	未払法人税等	181,500
貯蔵品	17,344	賞与引当金	145,307
関係会社短期貸付金	346,215	役員賞与引当金	61,980
前払費用	27,126	その他	77,553
未収入金	14,003	**固定負債**	**672,112**
前渡金	141,455	長期借入金	275,500
その他	2,085	退職給付引当金	347,792
貸倒引当金	△12,551	その他	48,819
固定資産	**6,042,004**	**負債合計**	**8,333,497**
有形固定資産	**2,753,422**	**(純資産の部)**	
建物	673,198	**株主資本**	**8,185,045**
構築物	43,588	**資本金**	**2,221,123**
機械装置(自用)	70,131	**資本剰余金**	**2,254,881**
機械装置(賃貸)	421,822	資本準備金	2,171,688
車両運搬具	23,441	その他資本剰余金	83,193
工具器具備品	14,203	**利益剰余金**	**3,780,220**
土地	1,083,484	利益準備金	99,020
リース資産	49,328	その他利益剰余金	3,681,200
建設仮勘定	374,223	圧縮記帳積立金	16,160
無形固定資産	**199,224**	別途積立金	1,332,000
借地権	133,727	繰越利益剰余金	2,333,040
電話加入権	6,037	**自己株式**	**△71,180**
ソフトウエア	14,707	**評価・換算差額等**	**58,778**
その他	44,752	**その他有価証券評価差額金**	**58,984**
投資その他の資産	**3,089,357**	**繰延ヘッジ損益**	**△205**
投資有価証券	296,549	**新株予約権**	**57,582**
関係会社株式	1,467,740		
敷金・保証金	43,711		
固定化営業債権	35,420		
繰延税金資産	262,561		
関係会社長期貸付金	993,064		
その他	25,732		
貸倒引当金	△35,422	**純資産合計**	**8,301,406**
資産合計	**16,634,903**	**負債純資産合計**	**16,634,903**

(注)　千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

損 益 計 算 書

（自　2018年４月１日
　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,490,694**
売上原価		**10,385,078**
売上総利益		**3,105,616**
販売費及び一般管理費		**2,486,964**
営業利益		**618,652**
営業外収益		
受取利息	17,524	
受取配当金	133,952	
受取経営指導料	48,350	
固定資産売却益	33,708	
為替差益	3,346	
その他	15,194	252,076
営業外費用		
支払利息	23,272	
シンジケートローン手数料	2,852	
債権売却損	3,835	
その他	5,191	35,152
経常利益		**835,576**
特別利益		
受取保険金	16,151	16,151
特別損失		
固定資産処分損	30,231	
災害による損失	13,550	43,781
税引前当期純利益		**807,946**
法人税、住民税及び事業税	264,989	
法人税等調整額	△15,583	249,405
当期純利益		**558,540**

（注）　千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年４月１日残高	2,221,123	2,171,688	66,634	2,238,322	99,020	17,436	1,332,000	1,967,845	3,416,301	△75,864	7,799,881
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						△1,275		1,275	－		－
剰余金の配当								△194,621	△194,621		△194,621
当期純利益								558,540	558,540		558,540
自己株式の取得										△64	△64
自己株式の処分			16,559	16,559						4,748	21,308
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											－
事業年度中の変動額合計	－	－	16,559	16,559	－	△1,275	－	365,195	363,919	4,684	385,163
2019年３月31日残高	2,221,123	2,171,688	83,193	2,254,881	99,020	16,160	1,332,000	2,333,040	3,780,220	△71,180	8,185,045

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2018年４月１日残高	76,921	△327	76,593	64,574	7,941,050
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩					－
剰余金の配当					△194,621
当期純利益					558,540
自己株式の取得					△64
自己株式の処分					21,308
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△17,936	121	△17,815	△6,991	△24,806
事業年度中の変動額合計	△17,936	121	△17,815	△6,991	360,356
2019年３月31日残高	58,984	△205	58,778	57,582	8,301,406

（注）　千円未満の金額は切り捨てて計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

オカダアイヨン株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　田　直　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊與政　元　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オカダアイヨン株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイヨン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

オカダアイヨン株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　田　直　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊與政　元　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オカダアイヨン株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

オカダアイヨン株式会社　監査役会

常勤監査役　打　田　幸　生　㊞
社外監査役　稲　田　正　毅　㊞
社外監査役　中　尾　正　孝　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき、記念配当２円を含め、27円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は219,404,295円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月21日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（９名）が任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	苅田　俊幸（かんだ　としゆき） （1951年４月28日生）	1975年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1995年５月　同行白山支店長 2006年４月　当社出向社長室長 2006年６月　当社取締役社長室長 2007年４月　当社代表取締役社長 株式会社アイヨンテック代表取締役社長 2010年12月　当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 2015年３月　当社代表取締役社長 2019年４月　当社代表取締役会長（現任）	12,400株
	（取締役候補者とした理由） ６期12年にわたり代表取締役として業績向上に努め、今後もその経験や知見を当社取締役会において活かすことで、意思決定の機能強化および監督機能の強化が期待できると考える為であります。		
2	岡田　祐司（おかだ　ゆうじ） （1974年６月30日生）	1996年11月　当社入社 2011年７月　当社経営企画室課長 2012年４月　当社中部営業所長 2013年６月　当社取締役中部営業所長 2015年６月　当社取締役マーケティング本部副本部長 2016年６月　当社取締役マーケティング本部長 2018年７月　当社常務取締役マーケティング本部長 2019年４月　当社代表取締役社長兼マーケティング本部長（現任）	6,200株
	（取締役候補者とした理由） 国内営業、店務運営、海外勤務経験を踏まえて、2016年以降はマーケティング本部長として業務遂行にあたっており、今後も管理・営業・製造の各方面で経験や知見を発揮できると考える為であります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>前西信男
(1961年6月1日生)</td><td>1984年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2005年10月　同行浜松法人営業部長
2008年４月　同行深江橋法人営業部長
2011年４月　同行京都法人営業第二部長
2014年５月　当社出向管理本部副本部長
2015年５月　当社管理本部副本部長
2015年６月　当社取締役管理本部長
2018年７月　当社常務取締役管理本部長
2019年４月　当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長（現任）</td><td>5,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
入社以来管理部門全体の責任者として業務を遂行するとともに、経営企画力にも長け、当社の取締役に相応しい豊富な経験と実績に加え、幅広い見識を有している為であります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>折尾卓児
(1954年3月17日生)</td><td>1976年３月　当社入社
2000年７月　当社大阪本店長
2004年４月　当社営業本部営業部副部長
2006年４月　当社九州営業所長
2009年８月　当社経営企画室長
2010年12月　当社マーケティング本部副本部長兼経営企画室長
2011年６月　当社取締役マーケティング本部副本部長兼経営企画室長
2015年３月　当社取締役マーケティング本部副本部長
2015年６月　当社取締役経営企画室長
2018年４月　当社取締役九州地区担当
2019年４月　当社取締役兼株式会社南星機械代表取締役会長（現任）</td><td>13,500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
豊富な営業経験と経営企画担当としての実績に加え、2019年以降はグループ会社である株式会社南星機械の業績向上に向けて対応中であり、今後も引き続き業務を担当して頂きたい為であります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	山口照和（1960年12月6日生）	1979年３月　当社入社 1998年４月　当社横浜営業所長 2003年10月　当社横浜営業所長兼東京本店副本店長 2004年４月　当社東京本店長 2011年４月　当社マーケティング本部営業部長 2016年６月　当社取締役マーケティング本部副本部長兼営業部長（現任）	12,200株
	（取締役候補者とした理由） 長年にわたる当社営業部門での豊富な知識・経験・実績に基づくものであり、今後更なる業績向上のために、営業全体の監督を適切に行うことができるものと判断した為であります。		
6	川島政浩（1960年12月10日生）	1984年７月　当社入社 1998年４月　当社盛岡営業所長 2007年４月　当社仙台営業所長 2015年４月　当社マーケティング本部機械部長 2016年６月　当社取締役マーケティング本部副本部長兼機械部長 2018年４月　当社取締役マーケティング本部副本部長兼機械部長兼アフターマーケット部長 2019年４月　当社取締役マーケティング本部副本部長兼機械部長（現任）	9,400株 0株
	（取締役候補者とした理由） 当社商品の製造部門及び営業部門における豊富な経験に基づき、今後更なる企業成長に向け、適切な管理、監督を実施できるものと判断した為であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	岡本富男 (1957年1月18日生)	1991年７月　三相電機株式会社入社 2002年11月　同社経理部長 2005年６月　同社取締役総務人事部担当・経理部長 2006年６月　同社取締役経営企画部・情報システム部・総務人事部担当・経理部長 2013年６月　同社取締役統括管理部長・国内関連会社担当 2015年６月　当社取締役（現任） 2016年６月　三相電機株式会社常務取締役統括管理部・国内関連会社担当 2017年６月　三相電機株式会社常務取締役統括管理部・海外関連会社担当（現任）	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 岡本富男氏を社外取締役候補者とした理由は、三相電機株式会社において常務取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられる点にあります。 当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、岡本富男氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。		
8	古田均 (1948年８月13日生)	1976年４月　京都大学　工学部助手 1981年１月　京都大学　工学博士 1990年10月　京都大学　工学部助教授 1994年４月　関西大学　総合情報学部教授 2012年７月　NPO法人「関西橋梁維持管理-大学コンソーシアム」理事長（現任） 2016年６月　当社取締役（現任） 2019年４月　大阪市立大学特任教授（現任）	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 古田均氏を社外取締役候補者とした理由は、関西大学において教授を務め、当社商品の解体対象であるコンクリート建造物に関し、豊富な経験と幅広い見識を有しておられる点にあります。 同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、古田均氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．岡本富男氏と古田均氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、岡本富男氏と古田均氏との間で、当社に対して負う会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は株式会社東京証券取引所に対して、岡本富男氏と古田均氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、両氏の選任が承認されることを条件として、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（３名）が任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	打田幸生（うちだゆきお） （1952年９月１日生）	1976年３月　当社入社 1986年３月　当社九州営業所長 1998年４月　当社大阪本店長 2006年４月　当社営業部長 2007年４月　当社商品本部長 2007年６月　当社取締役商品本部長 2011年４月　当社取締役東京本店長 2015年６月　当社常勤監査役（現任） 株式会社タクミナ社外取締役（現任）	9,000株
	（監査役候補者とした理由） 当社入社以来、営業・製造部門の長を歴任しており、業務執行の監督機能を担うに相応しい経験と知見を有していることから、取締役の職務遂行を適切に監査できるものと考える為であります。		
2	稲田正毅（いなだまさき） （1973年12月27日生）	2000年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 2000年４月　共栄法律事務所入所 2006年１月　同事務所パートナー就任（現任） 2011年６月　当社監査役（現任） 2018年４月　関西学院大学大学院司法研究科教授（現任）	0株
	（社外監査役候補者とした理由） 稲田正毅氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しておられる点にあります。 当社の経営に対する監督に係る助言を受けることにより、コンプライアンスの一層の強化を図ることができると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、稲田正毅氏は、現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって８年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	中尾正孝（なかお まさたか） （1952年8月15日生）	1976年４月　監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2001年６月　同法人大阪事務所監査第１事業部第２部長 2001年６月　同法人パートナー 2015年７月　公認会計士中尾正孝事務所開設、同代表（現任） 2016年６月　ニッタ株式会社社外取締役（現任） 2017年６月　当社監査役（現任）	0株
	（社外監査役候補者とした理由） 中尾正孝氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会社財務に精通しておられる点にあります。 当社の経営に対する監督に係る助言を受けることにより、会社経営全般に対する監査の一層の強化を図ることができると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、中尾正孝氏は、現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．稲田正毅氏および中尾正孝氏は、社外監査役候補者であります。
３．当社は、稲田正毅氏と中尾正孝氏との間で、当社に対して負う会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は株式会社東京証券取引所に対して、中尾正孝氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、同氏の選任が承認されることを条件として、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

第60回 定時株主総会会場ご案内図

会 場 **アートホテル大阪ベイタワー 4階 アートグランドボールルーム**

大阪市港区弁天1丁目2番1号(OSAKA BAY TOWER内)　電話(06)6577−1111

交 通

●地下鉄中央線「弁天町」駅 西改札2−A出口からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約5分

●JR大阪環状線「弁天町」駅 北口改札からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約8分

※車いすの株主様は、地下鉄中央線「弁天町」駅からのアクセスが便利です。

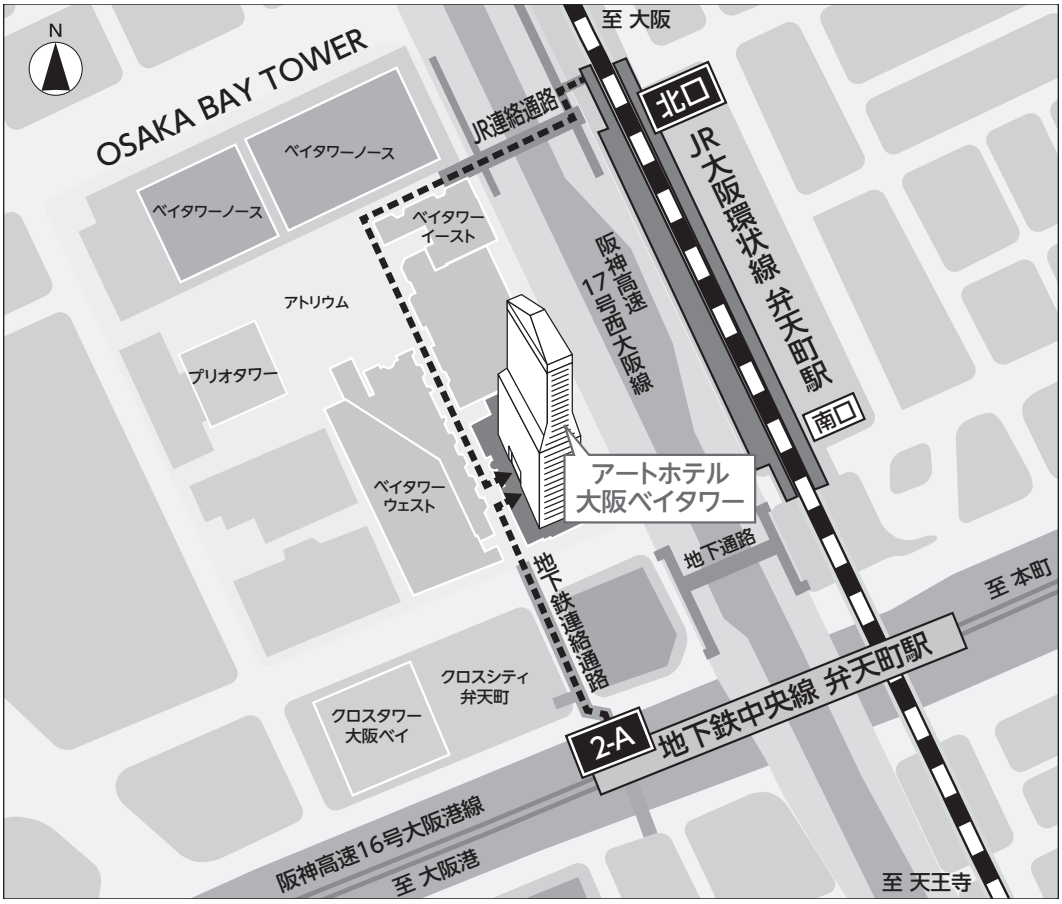

お願い

駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
なお、お車でお越しの場合は、OSAKA BAY TOWERの地下駐車場をご利用ください。
駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT